



広げよう! 30・10(さんまる・いちまる)運動

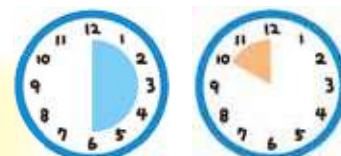
食品ロスを減らす大作戦

わたしたちの生活において、売れ残りや期限切れの食品、食べ残しなど、本来食べられず、あるいはまだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が、毎日発生しています。その量は、日本全体で、年間約630万トンあり、国民一人当たりで換算すると、毎日、おにぎり1～2個分であるといわれています。

大切な食べ物を無駄に捨てることは、もったいないだけでなく、ごみの排出量を増やすなど環境負荷を増大させてしまいます。

忘年会・新年会シーズンです! 宴会で30・10

1. 宴会開始後 **30** 分間は自分の席で食事を楽しむ
乾杯してから、最初の30分間は自分の席で料理を味わいましょう。
2. 宴会終了前 **10** 分間は自分の席でもう一度食事を楽しむ
そろそろ宴会も終了間際であると思ったら、もう一度料理が残っていないかチェックしましょう。なるべく、残さず食べましょう。



宴会開始後

宴会終了前



家庭で30・10



1. 毎月 **30** 日に冷蔵庫の中を点検
冷蔵庫の中に賞味期限や消費期限が近づいている食品があったら、調理しましょう。
2. 毎月 **10** 日にエコ・クッキングにチャレンジ
調理して余った食材や食べ残しを無駄なく使い切るなどの工夫をしましょう。

友人や知り合いの人にも広めましょう。

「30・10運動」って知ってる? と話題にしてみましょう。一人ひとりの意識が食品ロスを減らします。

その他のごみ減量大作戦

生ごみを出すときは 水切りを!

生ごみは可燃ごみの約4割を占めており、その生ごみのうち約7割は水分です。

つまり、水分を切るだけでもごみの減量につながります。また、水分を切ることは生ごみの悪臭や腐敗防止にもなります。

しっかり水分を切って、ごみの減量につなげましょう。

生ごみ処理機購入費補助金のご案内

家庭から排出される生ごみの減量化・再資源化を図るために生ごみ処理機を購入した人に補助金を交付します。補助額は、購入額の2分の1(ただし上限2万円)です。なお、補助対象となるのは1世帯に5年間で1台までです。

●手続きに必要なもの

- ・申請書(市ホームページまたは生活環境課窓口にあります)
- ・領収書(購入者の氏名、品名、金額が記入されているもの)
※インターネット通販で購入された場合は、領収書の画面をプリントアウトしてください。
- ・請求書(市指定の請求書:市ホームページまたは生活環境課窓口にあります)
- ・印鑑